

平成 28 年 1 月 22 日

各 位

会 社 名 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)
代表者の役職・氏名 会長、社長兼最高経営責任者
窪田 良
(コード番号 4589 東証マザーズ)
問 合 せ 先 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)
日本事務所 ディレクター 須賀川 朋美
(TEL : 03-5789-5872 (代表))
代理人の ベーカー&マッケンジー法律事務所
住所・氏名 (外国法共同事業)
弁護士 高橋 謙
(TEL : 03-6271-9900)

ストック・オプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ

アキュセラ・インク（以下「当社」といいます。）は、2016 年 1 月 21 日（米国西海岸時間）付の当社全取締役による書面の合意により、下記のとおりストック・オプション（新株予約権）の付与を決定致しましたのでお知らせいたします。かかるストック・オプション（新株予約権）の付与は、当社の修正済 2014 年エクイティ・インセンティブ・プランに基づくものです。修正済 2014 年エクイティ・インセンティブ・プランの概要に関しましては、添付資料をご参照ください。

記

1. 新株予約権を発行する理由
 - ・当社社外取締役への賞与
 - ・当社会長、社長兼最高経営責任者への賞与

2. 当社社外取締役に対するストック・オプション（新株予約権）付与の要領

(1) 新株予約権の付与の対象者およびその人数	当社社外取締役4名：浅子信太郎、三田四郎、中村栄作、ロバート・タケウチ
(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数	本新株予約権1個当たり当社普通株式1株
(3) 新株予約権の総数	120,000個（一名につき30,000個）
(4) 新株予約権の払込金額またはその算定方法	本新株予約権は無償であり、本新株予約権と引換えに金銭の払込みはありません。
(5) 新株予約権の権利行使価額	取締役会決議（2016年1月21日（米国西海岸時間））直後の日本における最初の取引日（2016年1月22日）の終値（9.23米ドル ^(注) ）
(6) 新株予約権の権利行使期間	各付与に関し、権利確定期間は合計4年間（2015年5月1日から2019年5月1日まで）であり、毎月権利が確定していきます。当該オプションは、付与日である2016年1月21日から10年後に失効し、期限内に行使されなかったオプションは無効になり、将来付与されるアワードに基づき発行されることはありません。
(7) 新株予約権の権利行使の条件	権利が確定した株式に対してのみ行使可能
(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額	1,108千米ドル ^(注)
(9) 新株予約権の取得に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> かかるオプションは、当社に対する社外取締役の役務の提供に対する報酬として付与するものであり、2015年5月1日から2019年5月1日までの4年間にわたり、毎月権利が確定していくものです。 取締役が任期満了前に退任した場合、権利が未確定のオプションは失効します。
(10) 新株予約権の譲渡制限	譲渡不可能な権利です。
(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い	組織再編の条件に基づきます。
(12) 新株予約権の付与日	2016年1月21日（米国西海岸時間）

(注) 日本円から米ドルへの換算は、1円=0.0085ドル（2016年1月22日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行により公表された対顧客外国為替相場の仲値に基づく換算率）により換算されています。

3. 当社会長、社長兼最高経営責任者に対するストック・オプション（新株予約権）付与の要領

(1) 新株予約権の付与の対象者およびその人数	当社会長、社長兼最高経営責任者：窪田良
(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数	本新株予約権1個当たり当社普通株式1株
(3) 新株予約権の総数	780,000個
(4) 新株予約権の払込金額またはその算定方法	本新株予約権は無償であり、本新株予約権と引換えに金銭の払込みはありません。
(5) 新株予約権の権利行使価額	米国の税法上、非適格とみなされるオプションについては、取締役会決議（2016年1月21日（米国西海岸時間））直後の日本における最初の取引日（2016年1月22日）の終値（9.23米ドル ^(注) ）とし、米国の税法上、インセンティブとみなされるオプションについては、かかる終値の110%に相当する価格とします。
(6) 新株予約権の権利行使期間	・かかるオプションの付与のうち50%は、付与後

	<p>の複数の期日において順次確定し行使が可能となります。このうち33%は付与日から1年後に権利が確定し、残りの67%はその後2年間にわたり毎月権利が確定していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残りの50%は、株価に連動して順次確定し行使可能となるものであり、3段階の行使条件を有します。東京証券取引所における当社普通株式の終値が、30取引日連続で下記の水準に達した場合、その翌営業日に3分の1ずつ権利が確定していくものです。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 1,102.32円 2. 1,469.76円 3. 1,837.20円 <p>当該オプションのうち、米国税法上非適格とみなされるオプションは、付与日から10年後に失効し、米国税法上インセンティブとみなされるオプションの行使期間は、付与日から5年後に失効します。期限内に行使されなかったオプションは無効になり、将来付与されるアワードに基づき発行されることはありません。</p>
(7) 新株予約権の権利行使の条件	権利が確定した株式に対してのみ行使可能
(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額	7,199千米ドル ^(注)
(9) 新株予約権の取得に関する事項	<p>かかるオプションは、当社に対する窪田氏の社長兼最高経営責任者としての役務の提供に対する報酬として付与するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかる付与のうち50%は、期間連動分割行使型ストック・オプション (Time Vesting Stock Options) であり、窪田氏が当社に対し継続して役務を提供することが条件となります。そのうち3分の1 (33%) は、1年間にわたる役務の提供が条件となり、残りの67%はその後さらに2年間にわたる役務の提供を条件として、かかる2年間において毎月権利が確定していきます。窪田氏が3年間の役務提供期間満了前に退任した場合、権利が未確定のオプションは失効します。 ・かかる付与のうち残りの50%は、株価連動型行使条件付ストック・オプション (Market Value Vesting Stock Options) であり、東京証券取引所における当社普通株式の終値に関し、一定の測定水準を充足した場合に、権利が確定するものです。オプションの有効期間中にこれらの測定水準を充足しない場合、権利が未確定のオプションは失効する可能性があります。
(10) 新株予約権の譲渡制限	譲渡不可能な権利です。
(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い	組織再編の条件に基づきます。
(12) 新株予約権の付与日	2016年1月21日 (米国西海岸時間)

(注) 日本円から米ドルへの換算は、1円=0.0085ドル (2016年1月22日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行により公表された対顧客外国為替相場の仲値に基づく換算率) により換算されています。

以 上

添付資料

修正済2014年エクイティ・インセンティブ・プランの概要

1. 目的

2014年エクイティ・インセンティブ・プランは、アワードの付与を通じて当社の将来の業績に参加する機会を提供することにより、当社ならびに現在または将来の親会社および子会社の成功のために重要な存在であり寄与する可能性のある有資格者を引き付け、維持し、動機づけするためのインセンティブを付与することを目的としています。

2. 概要

当社は、2014年1月31日付で有効となった、従来のストック・プランの後継プランである2014年エクイティ・インセンティブ・プランを採用しました。当社は、2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき発行された普通株式300,000株を留保しております。2012年プランに基づき未発行の株式または付与済オプションの対象である株式および2012年プランに基づき発行され、失権したもしくは当社により買戻されたまたは完全に行使されずに失効するもしくは何らかの理由により行使不可能となるオプションの行使に基づき発行される株式は、2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与または発行可能です。さらに、12月31日の直前日現在における当社の普通株式の残高の4%に相当する株式が2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づく発行のために留保される株式数に1月1日に自動的に加えられました。ただし、当社の取締役会または報酬委員会は、特定の年度における株式数の増加を縮小する可能性があります。さらに、以下の株式は、2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき再び付与または発行が可能です。

- ・ 2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたオプションまたは株式評価益権の対象となる株式で、オプションの行使以外のいかなる理由により、オプションまたは株式評価益権の対象ではなくなる株式
- ・ 2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたアワードの対象である株式で、その後失権したもまたは当初発行価格において当社により買戻された株式
- ・ 株式が発行されずに終了した、2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたアワードの対象である株式

2014年エクイティ・インセンティブ・プランは、2023年12月に終了する（当社の取締役会により早期終了された場合を除きます。）予定です。当社の2014年プランは、ストック・オプション、制限付ストック・アワード、株式評価益権、制限付株式ユニット、業績連動アワードおよび株式賞与の付与の権限を与えるものであります。2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき、雇用が開始される暦年において4,000,000株以下の株式を受領する権利を有する当社の新従業員を除き、同プランに基づき、いかなる暦年において2,000,000株超の株式を受領する者はありません。

当社の2014年エクイティ・インセンティブ・プランは、当社の報酬委員会または当社の報酬委員会の代わりに行為する当社の取締役会により管理されています。報酬委員会は、2014年エクイティ・インセンティブ・プランを解釈し、アワードを付与し、かかるプランの管理において必要かつ妥当なその他の

すべての決定を行う権限を有します。

2014年エクイティ・インセンティブ・プランは、法第422条に基づく当社従業員のみに対するインセンティブ・ストック・オプションの付与を定めています。2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき、インセンティブ・ストック・オプションとして20,000,000株超の株式が発行されることはありません。インセンティブ・ストック・オプション以外のすべてのアワードは、資本金調達取引における有価証券の募集および売却に関連しない役務を提供する当社の従業員、取締役、コンサルタント、独立請負人およびアドバイザーに対して付与される可能性があります。ストック・オプションの行使価格は、付与日における普通株式の公正市場価格と同等以上でなくてはなりません。10%の株主である従業員に付与されたインセンティブ・ストック・オプションの行使価格は、かかる価格の110%以上でなければなりません。

当社の報酬委員会は、権利が確定した際にのみオプションが行使可能であるか、または直ちに確定するが行使の際に発行される株式について、株式の権利が確定した際に失効する当社の買戻権付きとして定めることができます。一般的に、オプションは4年間にわたり権利が確定します。2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたオプションの最長期間は10年間ですが、10%の株主である従業員に付与されたインセンティブ・ストック・オプションについては、最高5年間の期限を有します。

制限付ストック・アワードは、制限付普通株式を売却する当社によるオファーであります。制限付ストック・アワードの価格（もしあれば）は、報酬委員会により決定されます。付与時において報酬委員会により別段の決定がされない限り、権利の確定は、参加者が当社対し役務を提供しなくなった日に停止し、未確定の株式は失効します。

株式評価益権は、保有者に対し、行使日における当社普通株式の公正市場価格と現金または株式数の最高値を上限とする提示された行使価格の差異を、現金または当社普通株式により支払うものであります。株式評価益権は、業績条件の期間および成果に基づき権利が確定する可能性があります。

制限付株式ユニットは、将来の特定の日ににおいて普通株式を受領する権利（ただし雇用の終了または一定の業績条件の達成の不成功により権利が失効する可能性があります。）をいいます。制限付株式ユニットが失効していない場合、制限付株式ユニット契約に特定される日ににおいて、当社は、制限付株式ユニットの保有者に対し、（追加的な制限の対象である可能性があります）当社普通株式または現金もしくはその両方を提供します。

業績連動株式は、当社の普通株式の多くを占める業績連動アワードであり、事前に設定された業績条件の達成において、現金または潜在する株式の発行により決済される可能性があるものであります。これらのアワードは、雇用の終了または業績条件の不達成により確定前に失効する可能性があります。

株式賞与は、役務および／または業績に対する追加的な報酬として付与される可能性があり、現金との引換えのために発行されることはありません。

2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたアワードは、遺言または相続および分配に関する法律に基づくもしくは当社の取締役会により決定された方法以外で譲渡されることはありません。当社の報酬委員会により別段の制限がない限り、税制非適格オプションであるアワードは、選択権の保有者の生存期間においてのみ、選択権の保有者、その後見人または法定代理人もしくは許可された名義変更によりかかる選択権を取得した選択権の保有者の家族によってのみ、行使可能でありま

す。インセンティブ・ストック・オプションであるアワードは、選択権の保有者の生存期間においてのみ、選択権の保有者、その後見人または法定代理人によってのみ、行使可能であります。2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたオプションは、通常、選択権の保有者の当社に対する役務提供が終了してから12か月以内、死亡または障害による場合も12か月以内において行使されなければなりません。オプションは一般的に、理由ある雇用の終了において直ちに終了されます。

当社が解散もしくは清算されまたは支配権の変更を伴う取引を行う場合、権利確定の条項を含む発行済のアワードは、後継会社により引受けられるまたは代替される可能性があります。適用あるオプション契約に別段の定めがない限り、現在の取締役により保有されるオプションは、それらが後継会社に引受けまたは代替されない場合、すべての権利が確定します。また、適格な支配権の変更の後12か月以内に従業員の雇用が2014年エクイティ・インセンティブ・プランに定義される正当な理由なく終了した場合、発行済のオプションはすべての権利が確定します。